

平成30事業年度

事業報告書

自：平成30年4月 1日

至：平成31年3月31日

国立大学法人新潟大学

目 次

I	はじめに	1
I-1	法人をめぐる経営環境	1
I-2	事業の経過及びその成果	1
I-3	重要な経営上の出来事等	8
I-4	今後の経営に関する戦略	8
II	基本情報	
II-1	目標	10
II-2	業務内容	11
II-3	沿革	11
II-4	設立に係る根拠法	14
II-5	主務大臣（主務省所管課）	14
II-6	組織図	15
II-7	ガバナンスの状況等	16
II-8	事務所の所在地	18
II-9	資本金の額	18
II-10	在籍する学生の数	18
II-11	役員の状況	19
II-12	教職員の状況	19
III	財務諸表の要約	
III-1	貸借対照表	20
III-2	損益計算書	21
III-3	キャッシュ・フロー計算書	21
III-4	国立大学法人等業務実施コスト計算書	22
III-5	財務情報	22
IV	事業に関する説明	
IV-1	財源の内訳	28
IV-2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	28
IV-3	課題と対処方針等	39
V	その他事業に関する事項	
V-1	予算、収支計画及び資金計画	42
V-2	短期借入れの概要	44
V-3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	44
別紙	財務諸表の科目	49

国立大学法人新潟大学 事業報告書

I はじめに

本学は、1949年（昭和24年）5月に新制国立大学として発足して以来、長い歴史と豊かな伝統をもち、環日本海地域における学術の中心としての役割を果たしてきた。平成30年5月1日現在、10学部（人文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、創生学部）、6研究科（教育学研究科、現代社会文化研究科、自然科学研究科、保健学研究科、医歯学総合研究科、技術経営研究科）、2研究所（脳研究所、災害・復興科学研究所）、医歯学総合病院等を置き、12,367人の学生と5,625人の教職員を擁している。

I-1. 法人をめぐる経営環境

国立大学法人の主要な運営財源である運営費交付金は、法人化以降平成27年度までの間削減が続き、低い水準となっていたが、第3期中期目標期間初年度の平成28年度では法人化以降初めて対前年度同額が確保され、平成30年度まで前年度と同額が確保された。

自己収入のうち、学生納付金収入については、収容定員に対する在籍者数の適正化（入学定員及び収容定員の超過抑制、大学院博士（後期）課程及び大学院専門職学位課程の入学定員の見直し）等により、今後も減少傾向が見込まれる。

附属病院については、高度先進医療等、地域医療の砦としての役割を担い、先進的な設備等の計画的な更新に努め、近年、安定的な運営がなされているが、数年先には西病棟の大規模改修を控えていることから、中長期的な視点での経営が重要となっている。

運営費交付金等は前年度同額が確保されたものの、今後、消費税増税が見込まれるなど、依然として、安定的な財政基盤の確立が喫緊の課題との認識のもと、産学官連携による共同研究強化など、外部資金の拡大に向けた取り組みを戦略的に推進することとしており、また、国立大学法人法の一部改正に伴い、土地の貸し付け及び余裕金の運用範囲が拡大され、新たな収入確保の途が開かれたことも踏まえ、積極的な活用方策を検討している。

I-2. 事業の経過及びその成果

本学では、第3期中期目標計画期間中における「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」として3つのユニットを設定しており、その状況は以下のとおりである。

1. 新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革
2. 環東アジア地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築
3. 健康長寿と安全・安心社会の未来科学創生に向けた超域研究ネットワーク形成

「1. 新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革」

<平成30年度計画【1-1】>

全学の学位プログラム評価の基本枠組みを踏まえ、学士課程の各教育プログラムにおいて学位プログラム評価の方法・体制等を検討する。あわせてディプロマポリシー、カリキュラ

ムポリシー，アドミッションポリシーの整合性に配慮しつつ，各ポリシーの内容を統一的に整備する。

- ・前年度に策定した『新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み』に基づき，教育戦略統括室を中心に「学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン」を作成した。
- ・各学部では，本ガイドラインに基づき，学位プログラム毎の評価指針（素案）を作成した。あわせて，3ポリシー（ディプロマポリシー，カリキュラムポリシー，アドミッションポリシー）がプログラム・シラバス（学位プログラムの概要）に整合性をもって組み込まれるよう，プログラム・シラバスの新たな枠組みを設定し，それに従って3ポリシーの見直し（素案）を作成した。これらの素案については，教育戦略統括室及び教育・学生支援機構，評価センターが連携して内容の確認を行い，令和元年中の完成に向けてさらなる検討を進めることとした。
- ・プログラム・シラバスの新たな枠組みに即して，「主専攻プログラム規則」を改定し，学位プログラム毎の評価指針に基づくプログラム評価の実施と，「カリキュラム編成，学習内容・方法と学修成果の評価方法」「主専攻プログラムの概要に修了に必要な最低修得単位数や集大成科目等における合格基準」「入学者に求める学力と入学者選抜方法」「プログラム評価指針」の主専攻プログラム概要への明記等を新たに規定した。

<平成30年度計画【2-1】>

平成29年度に設置した創生学部において，学生自身が初年次教育を踏まえて「22の領域学修科目パッケージ」の中から一つを選択し，他学部の学生と共に学ぶ，新たな教育プログラムを実施する。

- ・創生学部において，学生が自身の到達目標に対応して学修する専門分野を，「22の領域学修科目パッケージ」の中から一つ選択して，6学部（人文学部，法学部，経済学部，理学部，工学部，農学部）の協力の下，他学部の学生と共に学ぶ領域学修を開始した。
- ・この新しい教育システムを円滑に実施するために，領域ごとの履修ガイダンス，履修段階に対応したNBAS（新潟大学学士力アセスメントシステム）での共通的な振り返り項目の設定，これらを元にした各自のカリキュラムツリーによる履修計画の立案とそれに対する担任及び領域学修主担当教員によるアドバイスをを行った。さらに，領域学修科目履修に関する他学部教員との連携体制を可視化するとともに，他学部にも指導体制の強化を依頼した。
- ・本年度の創生学部生が領域学修として履修した上記6学部の科目数は，第1学期65科目，第2学期119科目の計184科目（同一科目を複数人が履修した場合を考慮した延べ数では577科目）であり，その平均単位数修得率は86.1%であった。また，学生一人あたりの履修科目数も平均で1学期が3.6科目，2学期で4.8科目とどちらも伸びており，前述の支援が効果的に機能し，全学で人材育成を進める新たな教育プログラムが順調に展開された。
- ・1月に領域学修の履修状況について，学生及び各領域学修科目パッケージの代表教員，各科目の担当教員に簡易アンケートを行った。その結果，学生の領域学修履修は概ね順調であり，授業実施においても問題は生じていないことが確認された。さらに，領域学修科目パッケージ代表者会議（1月）において，全体の履修状況，平均取得単位数，学生の意見，各教員から寄せられたコメントについても紹介し，情報共有を図った。また，より詳細な

履修状況等を把握するために、平成31年4月に実施するアンケートを作成した。

<平成30年度計画【3-1】>

科目レベルからプログラムレベルまで活用できる能動的学修の自己点検・評価の枠組みを作成する。

- ・能動的学修の自己点検・評価の枠組みを作成し、以下を行った。

①科目レベルでは、「講義形式の授業でも、学生自身が知識を再構成し、他者と対話する活動を取り入れた授業」に当てはまるか否かをシラバス提出時に自己申告させた結果、令和元年度開講科目の導入率は65.5%であった。2学期の授業評価アンケートでは、他の学生との議論や共同作業に参加したと評価する学生が70%、当該授業について自主的に探究した学生が81%であり、能動的学修の態勢が培われていることが分かった。また、「学生自身が課題を発見・解決するなどして汎用的な能力を培うことを目指した授業」の導入状況については、プログラムレベルで身につける資質・能力に関わることから、教育戦略統括室が作成した学位プログラム評価指針におけるモニタリング（年度毎のPDCA）と、教育・学生支援機構が行っているカリキュラム編成と実施に関わるPDCAと統合して行うこととした。

②プログラムレベルでの自己点検・評価の支援として、カリキュラム編成と実施に関する実態調査を行い、それに基づく支援を教育・学生支援機構が行うという枠組みを構築し、令和元年度より実施することとした。

- ・各主専攻プログラムを対象としたNBAS運用説明会を活用し、初年次における「リフレクションデザイン（能動的学修も含め、振り返りと次の学修計画立案を行うなど、学生の意識付けが進み、自律的な学修がさらに促進されるような学修）」の自己点検評価のための枠組みを整備し、改善を推進した。

<平成30年度計画【4-1】>

「地域の教育力」等を活かした地域共生プログラム等の学外学修プログラムや低学年次からのインターンシップを引き続き授業科目として実施する。

主体的・能動的学修への動機付けを図る初年次教育改革の一環として、前年度までの試行結果及び成果を踏まえ、地域の教育力等を活かした学外学修プログラムをクォーター制における第2ターム又は集中講義形式で67科目開設した（履修者1,125人：うち1年次633人）。また、初年次向け学外学修プログラムを履修済みの学生を対象に、「企画力」、「調整力」及び「実行力」の育成を目的として、学修計画・内容・評価の設計を学生が主体的に開発しプロジェクトを実施する形態の授業科目「学生企画プロジェクト」を開設した（受講者15人）。

- ・総合大学の特性を活かし、学生が学部・学科の枠を越えて教職協働による支援と地域との協働によりチームワーク力や課題に取り組む力を養成する正課外の活動である「ダブルホーム活動」を実施した（17ホーム、参加者389人：対前年度15人増）。地域の協力を得て自治体が行う助成事業に応募し、糸魚川市大学等連携集落活性化実践事業補助金（1件：420千円）が採択された。加えて、新たにクラウドファンディングによる寄附金を受け入れるなど（1件：552千円）、単に外部資金を獲得するのではなく、学生が主体的にダブルホーム活動の運営に携わる仕組みを整備した。これらの成果として、学生たちがホームを越えた交流を目的として「ダブルホーム交流学生委員会」を自主的に結成す

るとともに、ダブルホームの学内外に向けた広報のため、プロモーションビデオやニュースレターを作成するなど、学生の主体的な活動が活発化した。また、新潟市潟環境研究所や加茂市青年会議所・商工会議所との協働活動も活発化し、行政や産業界とのつながりも強化した。活動の効果検証、成果発信、及び地域の方々から意見を伺う機会として「第10回ダブルホームシンポジウム」を開催した（参加者 287人：学生 163人、教職員 39人、地域の方 68人、卒業生 17人）。

- ・地域、企業、海外等における学外学修を経験した学生の発案により企画された「高校生×大学生 新潟大学交流イベント『キャンパスを越えて広がる学び』」を3月に開催し、高校生・保護者・学校関係者など約100人が参加した。学生が学外学修で得た学びを振り返るとともに、高校生に対して自身の経験を伝えることで、高校生の学びの動機づけやキャリア意識醸成の一助とすることを目的として実施した。学生がイベントの趣旨説明及び9つの「キャンパスを越えて学べる授業科目」を紹介するショートプレゼンテーションを行い、その後、高校生とより近い距離で交流できるよう、ポスターセッション形式での交流を行った。

「2. 環東アジア地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築」

<平成30年度計画【37-1】>

地元企業との共同研究拡大や地域産業競争力強化を目指して、各業種のコンソーシアムの構築を進めるなど、行政・企業・金融機関と連携して地域の特色ある産業を支援する。

新潟県、新潟県酒造組合及び本学の3者による連携協定に基づき、「日本酒学」の学生向け講義を開講するとともに、一般向けの「日本酒学シンポジウム」（8月）、文部科学省における「日本酒学」に関する展示（11～12月）ならびに同展示に関連したオムニバス形式での講演会「新潟大学『日本酒学』体験講座」（12月）等を開催した。

- ・第四銀行との連携協定に基づいて実施している「新潟大学連携コーディネーター制度」について、4月の任期満了に伴い、5月に行員に研修を行い、94人の行員を新たに新潟大学連携コーディネーターに委嘱した。また、第四銀行の行員と本学コーディネーターによる、新潟県内の企業への同行訪問を33回行い、35件の技術相談を受けた。
- ・総合建設業としては初めてとなる（株）福田組との連携協定を締結し（10月）、本年度末までに連携協定を締結した団体は、21団体となった。
- ・医療関連製品の研究開発と燕三条医工連携コンソーシアム（仮称）の形成を目指し、三条工業会、三条商工会議所、燕商工会議所と本学との間で、共同研究開発契約を締結した（2月）。
- ・地域連携プラットフォームの活動の一環として、新潟県、新潟県市長会、新潟県町村会からの後援を受け、県内自治体職員らを対象にした「大学と自治体との連携による地域活性化事例発表会」（11月、参加者100人）と「大学研究者と自治体職員とのテーマ別懇談会」（2月、同30人）を開催した。また、本学コーディネーターらによる、自治体及び経済団体等への訪問を80回行った。
- ・新潟県内企業関係者と本学教員との交流を図り、本学の教育研究活動との連携を目指す「新大産学交流フェスタ」を本学附属図書館にて開催した（11月）。
- ・本学研究者の研究内容を企業及び行政担当者向けに分かりやすく解説する「つながる研究

紹介」のパンフレットを 5,000 部作成し、企業関係者を中心に配布した（3月）。

<平成 30 年度計画【37-2】>

「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」において本学における環東アジアを中心とした学術的な地域貢献を行うための計画を策定するとともに、環東アジア地域の地・知の拠点としての地域貢献の機能を充実させるため、「環東アジア研究センター（仮称）」を新たに設置する。

- ・環東アジア構想コミュニティ・アドバイザーボードにおいて「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」の役割は『本学における環東アジアに関する研究や教育の取組内容を学外から見ても判りやすいショーウィンドウとなること』を明確にし、それらを踏まえて EARNet 機構のウェブサイトを開設し、本学における環東アジアに関連する教育・研究活動として 102 件の情報を発信することにより、本学における地域貢献を可視化した。
- ・日露の医学医療の発展・新潟の経済発展等のために総合的な支援を行う枠組として、新潟地域の産官学金学の連携により「日露医学医療交流コンソーシアムにいがた」を設立した。同コンソーシアムのウェブサイトを開設したほか、11月に「日露医学医療交流シンポジウム」を開催し、最先端の研究内容や留学プログラムの実績等が紹介されたことにより、日露が共同で取り組む医学教育の成果が広く共有された。

<平成 30 年度計画【41-1】>

環東アジア地域の地・知の拠点としての本学の機能を充実させるため、「環東アジア研究センター（仮称）」を設置するとともに、アドバイザーボードで出された意見等を国際戦略の策定に反映させる。

- ・本学が東アジアとそれを取り巻く地域の発展と平和に寄与する学術研究機関として機能するため、環東アジアの社会的ニーズに直結し、近未来の社会の構築に資する融合的研究活動を行うとともに、研究活動に密接に関連する人材育成への支援及び広報活動を行うことを目的として、10月にセンター長 1 人、専任教員 3 人からなる「環東アジア研究センター」を設置した。同センターでは、日本、韓国、台湾の中小企業の研究に関して新潟で国際シンポジウムを開催し（11月）、学術的知見の国際交流を行うとともに、その成果を一般にも公開した。また、アニメ・アーカイブ研究に関してストックホルムで展示会と国際シンポジウムを開催し（3～4月）、その成果を論文集にまとめた。さらに、法学部主催の原子力分野における住民参加に関する国際シンポジウムを後援した（1月）。
- ・本学の卒業生・修了生を中心とした海外の大学等に勤務する教員・研究者で、本学の国際交流に大きく貢献している方に付与する「リエゾンプロフェッサー」について、本年度新たに 1 人に対して名称を付与し、延べ 18 人となった。

<平成 30 年度計画【42-1】>

国際連携推進本部において本学における大学間交流協定締結の方針を再構築するとともに、大学の世界展開力強化事業や UMAP（アジア太平洋大学交流機構）等の実施する複数の教育研究交流事業、交換留学プログラム等を活用する。

国際連携推進本部における大学間交流協定の締結に際しての審議体制を整備した。また、同本部を中心に、海外留学者数及び留学生数の増に繋げるための戦略的事業（2019 サマープ

プログラム等)の実施案を作成した。

- ・文部科学省「日本留学の促進を図るためにリクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した日本留学サポートを実現する『日本留学海外拠点連携推進事業(ロシア・CIS 地域)』」に、北海道大学及び筑波大学との共同事業として採択された。これに基づき、本学の主催による「日本留学フェア」をクラスノヤルスク(ロシア)で開催し、230人の現地高校生・大学生が来場した。
- ・各大学の優れた留学生受入プログラムに対して外国人留学生を優先的に配属する文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に本学から4件申請したところ医療分野及び農学分野の2件が採択され、令和元年度から国費外国人留学生11人を受け入れることとなった。
- ・文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択されている「ロシア」「トルコ」「ASEAN」の各事業の運営に対して、主に経費面に関して大学からも積極的に支援し、以下のように受入・派遣学生とも当初の目標値と同等もしくは上回るものとなった。
 - ①「ロシア」：受入学生30人(目標値21人)、派遣学生25人(目標値15人)
 - ②「トルコ」：受入学生26人(目標値26人)、派遣学生29人(目標値26人)
 - ③「ASEAN」：受入学生22人(目標値20人)、派遣学生25人(目標値20人)
- ・日本への留学を考えている学生に本学の魅力を伝えるための広報資料として、本学について紹介したパンフレット(Quick Guide)及び動画の多言語化を進めた。パンフレットについては英語・ロシア語、動画については英語、中国語、ロシア語で作成し、これらの資料を、ロシアをはじめとした海外での留学フェア等で活用した。

「3. 健康長寿と安全・安心社会の未来科学創生に向けた超域研究ネットワーク形成」

<平成30年度計画【23-1】>

認知症の分子病態機序を解明し、その進行に関わる因子を明らかにするために、画像研究と病理研究を統合し、脳をシステムとして捉えた研究を行う。

- ・脳をシステムと捉えた研究として100本の英文論文を発表し、筆頭もしくは責任著者でNature Neuroscience等のインパクトファクター6点以上の学術誌に6編、報告した。また、共同研究をNature Geneticsに1件報告した。特に、新規採用教員が活躍した。
- ・システム脳病態学専任教授2人に加え、特任教員3人を採用した。特筆すべき研究成果は、以下のとおり。
 - ①水溶性化合物による組織透明化の体系化に向けた合理的手法の開発
 - ②皮質脊髄路の多様な神経回路の発見と、それらが運動動作をコントロールする神経地図となることの発見
 - ③脳梗塞後に虚血中心の辺縁や周辺部で血管新生及び神経軸索進展することの解明
 - ④マウスが高次形態視機能と発達した高次視覚野を持つことの解明
 - ⑤ショウジョウバエを利用した神経活動によってシナプス構造が機能的に変化する現象やメカニズムの解明
 - ⑥魚類のパーキンソン病モデルの発見。
- ・高額外部資金4件を獲得し、外部資金獲得額が前年度の1.5倍に増加した。

<平成 30 年度計画【23-2】>

システム脳病態学研究を推進し、最先端の研究成果を実践医療に還元するため、医歯学総合病院との連携を図り、医師主導治験を実施するための体制を整備する。

- ・治療研究推進を目標に、日本医療研究開発機構 (AMED) の 3 つのプロジェクトを推進した。
- ・臨床研究等の支援を行う臨床研究推進センターと、クリニカルリサーチセンターの設立に向けた協議を開始するとともに、治験推進への協議を行った。
- ・脊髄小脳変性症に関する治験実施に向けて医薬品医療機器総合機構 (PMDA) との面談を終了し、プロトコルを作製した。また、同治験の高額外部資金 2 件、2,500 万円を獲得した。
- ・臨床研究成果として、Lancet Neurology に脳出血の予後因子について発表した。
- ・若手の国際学会での発表を推進し、世界中から一流の研究者が集まる Keystone symposium で 2 回口頭発表を行った。

<平成 30 年度計画【24-1】>

アルツハイマー病の発症前診断のヒトへの応用を継続するとともに、アルツハイマー予防薬のスクリーニングから候補薬を選出、その基礎検討データを応用し、生体に対する指摘投与法の検討を開始する。

- ・平成 29 年度に開発された世界初のアクアポリン 4 促進剤について、米国・EU の特許申請を完了し、プレス発表を行うとともに、生体投与による投与条件指摘化概念実証試験及び長期投与効果の検証を開始した。新たな開発薬剤について発明委員会で認定された (特許申請予定)。さらに、秘密保持契約を結んだ製薬企業と創薬を目的とした共同研究契約を締結した。
- ・ヒトアルツハイマー病スクリーニングシステムについて、正常加齢者及び軽度認知障害症例を対象としたポジトロン CT, MRI, 認知機能検査を主体とした追跡調査を継続して行った。
- ・これらの申請・秘密保持契約で発表を制限されない研究成果について、国内・国際学会で 3 題、英文学術論文 5 編を発表した。また、プレス発表について新聞 1 件、インターネットニュース 2 件の掲載があった。

<平成 30 年度計画【24-2】>

病理解剖を 30 件以上実施し、研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織 300 点以上を新規に作製・保存する。全国共同利用・共同研究拠点として、これらを利活用した共同研究を 15 件以上実施する。

- ・共同研究を実施するリソースのため、56 件 (対前年度 21 件増) の病理解剖を実施し、研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織を 500 点以上 (前年度の約 1.4 倍) 保存した。
- ・全国共同利用・共同研究拠点として、脳研究所が保有するリソースを活用し、16 件の共同研究を実施した。ロシア、中国、韓国との国際共同研究を開始した。また、研究成果を国際学術英文誌に 17 編発表した。特に、Genome Research, Neurology 等のインパクトファクターの高い雑誌 4 件に研究成果を報告した。

<平成 30 年度計画【24-3】>

脳研究所で開発された新規画像診断法である水チャンネルアクアポリン分子画像、水動態画像、磁気共鳴分子顕微鏡画像及び新規 PET 検査用薬剤である 3-フルオロ-3-デオキシ・グルコース (3-FDG) 糖代謝画像の臨床応用を目指して、MRI・PET による動物実験による評価を

継続するとともに、アクアポリン分子画像及び糖代謝画像のヒトへの応用を開始する。

- ・水チャンネルアクアポリン分子画像，水動態画像，磁気共鳴分子顕微鏡画像及び新規 PET 検査用薬剤画像の臨床応用を目指して，MRI・PET による動物実験による評価を継続して行った。
- ・アクアポリン分子画像及び糖代謝画像のヒトへの応用を開始し，全国的な展開に向け福島医科大学との基礎的な共同研究を開始した。
- ・これらの結果について，国内・国際学会 2 題，学術論文 5 編を発表した。

I - 3. 重要な経営上の出来事等

平成 30 年度より教員人件費管理方式（ポイント制）導入に併せ，従来からの取組「教育組織と教員人事組織の分離」をさらに実質化し，人件費を削減しつつ機能の高度化を図り，効率的な教育研究体制を構築のため，学系組織を再編した。

また，ポイント制導入による教員人件費管理の運用を開始し，令和 3 年度までの「財政運営中期推計」を踏まえた総ポイントを設定し，各ポイント管理単位に配分することで，教員人件費の削減・抑制を図り，各ポイント管理単位から一定の「学長裁量ポイント」分のポイントを供出し，全学の機能強化に資する取組や中期計画の遂行に特に必要な取組に係る分について再配分し機能強化を図った。

I - 4. 今後の経営に関する戦略

第 3 期中期目標期間（平成 28 年度～令和 3 年度）においては，先の見通せない時代における国際的な社会情勢変化への確かな適応のための方向性を示し，改革の具体的方策の実行に向けた経営戦略として，「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」を策定している。

また，国内でも顕著に少子高齢化が進行する日本海側に立地する総合大学としての自らの特性に鑑み，医療分野をはじめ，強み・特色を活かした分野横断的な教育研究拠点を構築し，日本海側広域にかかる課題解決への貢献を通じて地域に対する社会的役割を積極的に果たしていくとともに，将来急激な高齢化等の社会的課題への直面が予測される対岸のアジア社会との相互交流を基点とした国際ネットワーク強化を通じ，得られた知見等の成果を国内地域社会へと還元するシステムの確立を目指した「国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略」を策定している。

<国立大学法人新潟大学 中期経営基本戦略>

環東アジアを拠点に世界を見据える大規模総合大学として存立する自らの特性を踏まえ、教育研究における特長の更なる伸長等を通じ、将来にわたる社会的使命を果たしていく。そのため、全学の機能強化につながる取組への重点化と資源獲得方策の強化、限りある資源活用の効率性・有効性向上などの「攻め」と「守り」を両立させたシステム確立により経営力を向上させ、自らの存立基盤の強化を実現していくことを目的とする。

<国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略>

【人材養成システム改革】

本学が培ってきた全国に先駆ける教育改革の枠組み（全学科目化、分野・水準表示法、主専攻・副専攻プログラム等）の更なる進展のため、全学組織（教育・学生支援機構）を再編し本部と連携した教学システム改革を推進する。

この全学体制構築とあわせて、激変する社会に適応できる将来人材養成を期し、新たな教育組織「創生学部」創設、学士から博士課程を通じた再編を実施する。

【社会貢献システム確立】

環東アジア地域における国際交流を活性化するための司令塔機能を担う学長直轄の全学統括体制を形成する。その下に行政・企業・大学等との県内外のプラットフォームを連結し地域間・機関間ネットワークを世界への発信力を高める基盤として更に発展させる。国際交流、国内社会連携で培った知見等を国内外双方向で活かし、研究成果の還元や、グローバル・地域中核人材輩出により日本海側ラインの強化へと貢献する。

【イノベーション創出環境醸成】

健康長寿と安全・安心社会形成への貢献のため、先駆的イノベーション創出と次世代の人材養成機能を強化する。総合大学の強みを活かし脳・神経科学はじめ医歯学分野におけるデータ利活用等分野を超えた融合・連携研究すなわち「超域」研究の活性化を通じ、学内から国内外の分野間・研究者コミュニティ間ネットワークを進展させる。そのため全学的テーマを複数年で設定、重点化する。

Ⅱ 基本情報

Ⅱ－１．目標

本学は、高志の大地に生まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、人類の知の継承・創造につとめ、世界の平和と発展に寄与することを全学の目的とする。

この目的を実現するために、本学は、人文社会科学、自然科学、生命科学全般にわたる教育研究を行う大規模総合大学として、多様な価値観を共有できる有為な人材の育成と特色のある研究、融合的研究の推進に全力を尽くす。そして、日本海側ラインの中心新潟にあるという本学の特色を活かし、新潟からアジア、世界に発信するネットワークを構築し、国際的な広がりを持った地域創生に寄与する。

本学は、人材育成目標を踏まえて教育課程を抜本的に見直した学位プログラムによる教育を深化させる。学士課程においては教養教育と専門教育が融合した教育を行い、地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ職業人を養成する。大学院においては時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、チャレンジ精神に満ちた高度の専門的職業人及び研究者を養成する。また、優秀な留学生や学び直しを望む社会人にも広く開かれた大学を目指す。

研究面では、脳研究など世界トップレベルにある分野をはじめ、強み特色のある研究を推進することによって、大学全体の研究力を高める。こうした教育研究活動の活性化を実現するために若手研究者、女性研究者、外国人研究者など多様な人材を登用する。

本学は、新潟県・近隣諸県、農業など地域の特色ある産業との連携プラットフォームを構築して、地域課題の解決に向けてのグローバルな取組を展開し、地域の活性化を牽引する。そして、質の高い健康長寿社会の形成を目指し、高齢社会が直面する様々な問題の解決に資する研究に力を尽くす。医歯学総合病院では、地域医療に貢献するとともに、高度専門医療人の養成と先進的医療技術の開発を行い、日本海側ラインの基幹病院として、最高・最先端の医療を持続的に提供する。

本学は、上に掲げた目標に向かい、学長のリーダーシップの下、全学をあげて邁進する。

- (1) 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く。
- (2) 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く。
- (3) 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産金官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く。
- (4) 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

Ⅱ－２．業務内容

国立大学法人新潟大学は、国立大学法人法第 22 条第 1 項の規定により、次の業務を行っている。

- 一 新潟大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 新潟大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 新潟大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- 七 産業競争力強化法第 22 条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- 八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

Ⅱ－３．沿革

昭和 24 年 5 月 新潟大学設置
平成 16 年 4 月 国立大学法人新潟大学発足

（人文学部）

大正 8 年 新潟高等学校設置
昭和 24 年 人文学部設置
昭和 52 年 法文学部に名称変更
昭和 55 年 人文学部、法学部、経済学部に分離改組
昭和 60 年 大学院人文科学研究科（修士課程）設置
平成 16 年 大学院人文科学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
平成 19 年 大学院人文科学研究科（修士課程）廃止

（教育学部）

明治 31 年 新潟県師範学校設置
明治 32 年 新潟県第二師範学校設置（高田）
明治 33 年 新潟県女子師範学校設置（長岡）
昭和 24 年 教育学部設置
昭和 59 年 大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成 10 年 教育人間科学部に名称変更
平成 20 年 教育学部に名称変更

（法学部）

昭和 55 年 法学部設置（法文学部の分離改組）

昭和 50 年 大学院法学研究科（修士課程）設置
平成 16 年 大学院法学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
平成 19 年 大学院法学研究科（修士課程）廃止

（経済学部）

昭和 55 年 経済学部設置（法文学部の分離改組）
平成 元年 大学院経済学研究科（修士課程）設置
平成 16 年 大学院経済学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
平成 21 年 大学院経済学研究科（修士課程）廃止

（理学部）

大正 8 年 新潟高等学校設置
昭和 24 年 理学部設置
昭和 40 年 大学院理学研究科（修士課程）設置
昭和 60 年 大学院理学研究科（博士課程）設置
昭和 62 年 大学院理学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
平成 7 年 大学院理学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

（医学部）

明治 43 年 新潟医学専門学校設置
昭和 24 年 医学部設置
昭和 30 年 大学院医学研究科（博士課程）設置
平成 11 年 保健学科設置（昭和 49 年設置の医療技術短期大学部を転換）
平成 13 年 大学院医学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）
平成 19 年 大学院医学研究科（博士課程）廃止

（歯学部）

昭和 40 年 歯学部設置
昭和 47 年 大学院歯学研究科（博士課程）設置
平成 13 年 大学院歯学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）
平成 16 年 大学院歯学研究科（博士課程）廃止

（工学部）

大正 12 年 長岡高等工業学校設置
昭和 24 年 工学部設置
昭和 41 年 大学院工学研究科（修士課程）設置
昭和 61 年 大学院工学研究科（博士課程）設置
昭和 62 年 大学院工学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
平成 7 年 大学院工学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

(農学部)

- 昭和 20 年 新潟県立農林専門学校設置
- 昭和 24 年 農学部設置
- 昭和 44 年 大学院農学研究科（修士課程）設置
- 昭和 61 年 大学院農学研究科（博士課程）設置
- 昭和 62 年 大学院農学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
- 平成 7 年 大学院農学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

(創生学部)

- 平成 29 年 創生学部設置

(大学院 教育学研究科)

- 昭和 59 年 大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 平成 28 年 大学院教育学研究科（専門職学位課程）設置

(大学院 現代社会文化研究科)

- 平成 5 年 大学院現代社会文化研究科（博士課程）設置
- 平成 16 年 大学院現代社会文化研究科（博士前期課程）設置

(大学院 自然科学研究科)

- 昭和 62 年 大学院自然科学研究科（博士課程）設置
- 平成 7 年 大学院自然科学研究科（博士前期課程）設置

(大学院 医歯学総合研究科)

- 平成 13 年 大学院医歯学総合研究科（博士課程）設置
- 平成 15 年 大学院医歯学総合研究科（修士課程）設置

(大学院 技術経営研究科)

- 平成 18 年 大学院技術経営研究科設置
- 平成 29 年 大学院技術経営研究科学生募集停止
- 平成 31 年 大学院技術経営研究科廃止

(大学院 実務法学研究科)

- 平成 16 年 大学院実務法学研究科設置
- 平成 27 年 大学院実務法学研究科学生募集停止
- 平成 29 年 大学院実務法学研究科廃止

(大学院 保健学研究科)

- 平成 15 年 大学院保健学研究科（修士課程）設置
- 平成 19 年 大学院保健学研究科（博士後期課程）設置

(脳研究所)

昭和 42 年 脳研究所設置

(災害・復興科学研究所)

平成 23 年 災害・復興科学研究所設置

(医歯学総合病院)

明治 22 年 新潟市立新潟病院

明治 43 年 新潟医学専門学校附属病院

大正 11 年 新潟医科大学附属病院

昭和 24 年 医学部附属病院設置

昭和 42 年 歯学部附属病院設置

平成 15 年 医歯学総合病院に移行

II - 4. 設立に係る根拠法

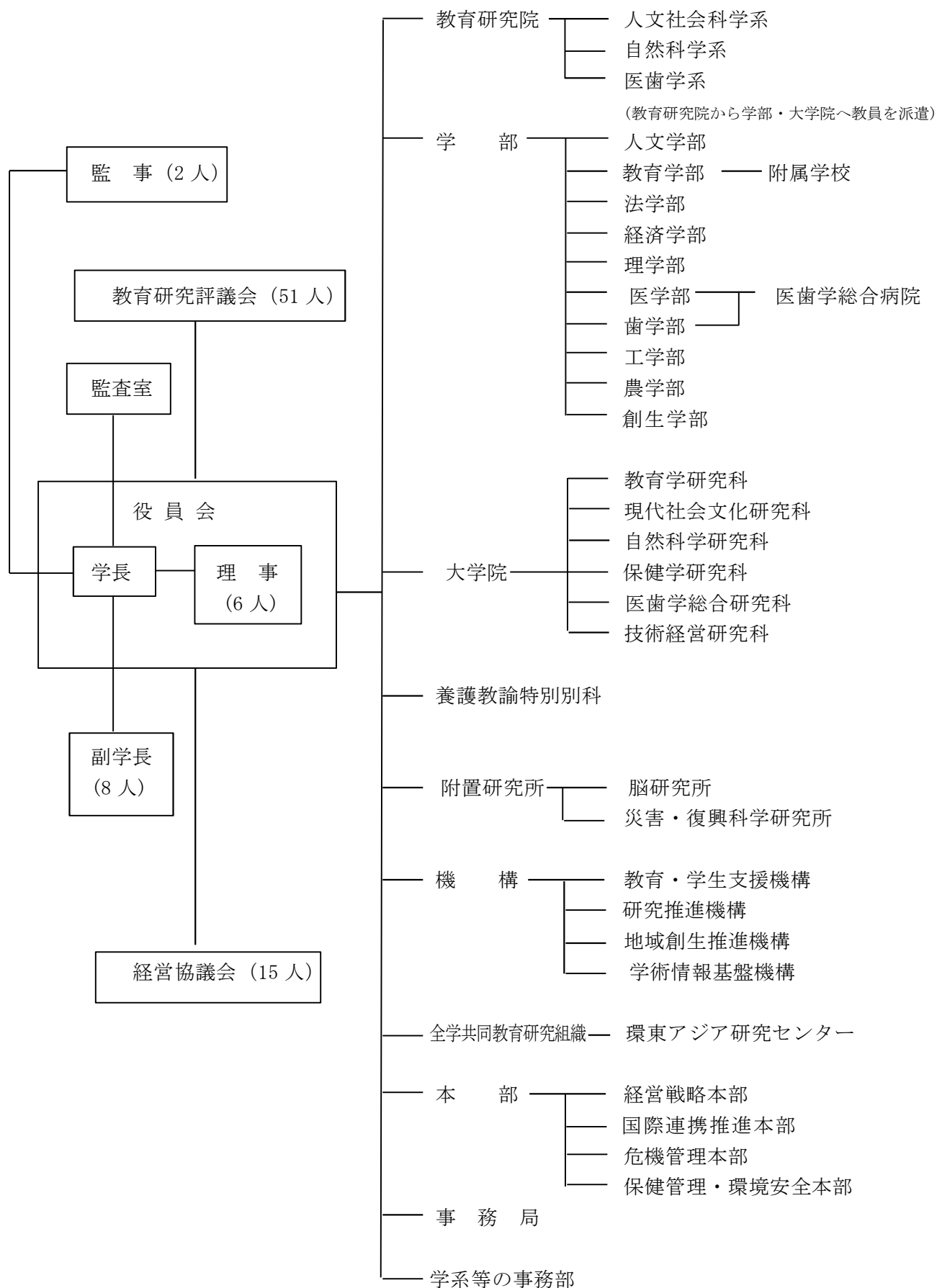
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

II - 5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

II-6. 組織図

(平成 31 年 3 月 31 日現在)



II-7. ガバナンスの状況等

(1) ガバナンス体制

本学は、役員として、その長である学長、学長を補佐して法人の業務を掌理する理事6人及び法人の業務を監査する監事2人を置き、法人の意思決定機関として、法人運営等の重要事項を審議する役員会、法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を置いている。

また、学長を中心とした組織運営体制を強化するため、学長の定める職務を補佐する副学長を8人配置し、諸事案に対処している。

さらに、学長を中心とした組織運営体制を強化するため、経営戦略本部に企画戦略会議を置き、戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題の調査・分析及び企画・立案を行っている。

役員会は月2回、大学運営等の重要事項の審議を行い、適切・公正な意思決定の機会を確保している。

監事には、業務監査担当、会計監査担当の2名の専門家を学外から迎え、業務全般にわたる監査を受けている。

学長、理事、副学長、学系長、学部長等を構成員とし、教育・研究に関する重要事項を審議する「教育研究評議会」を月1回開催している。

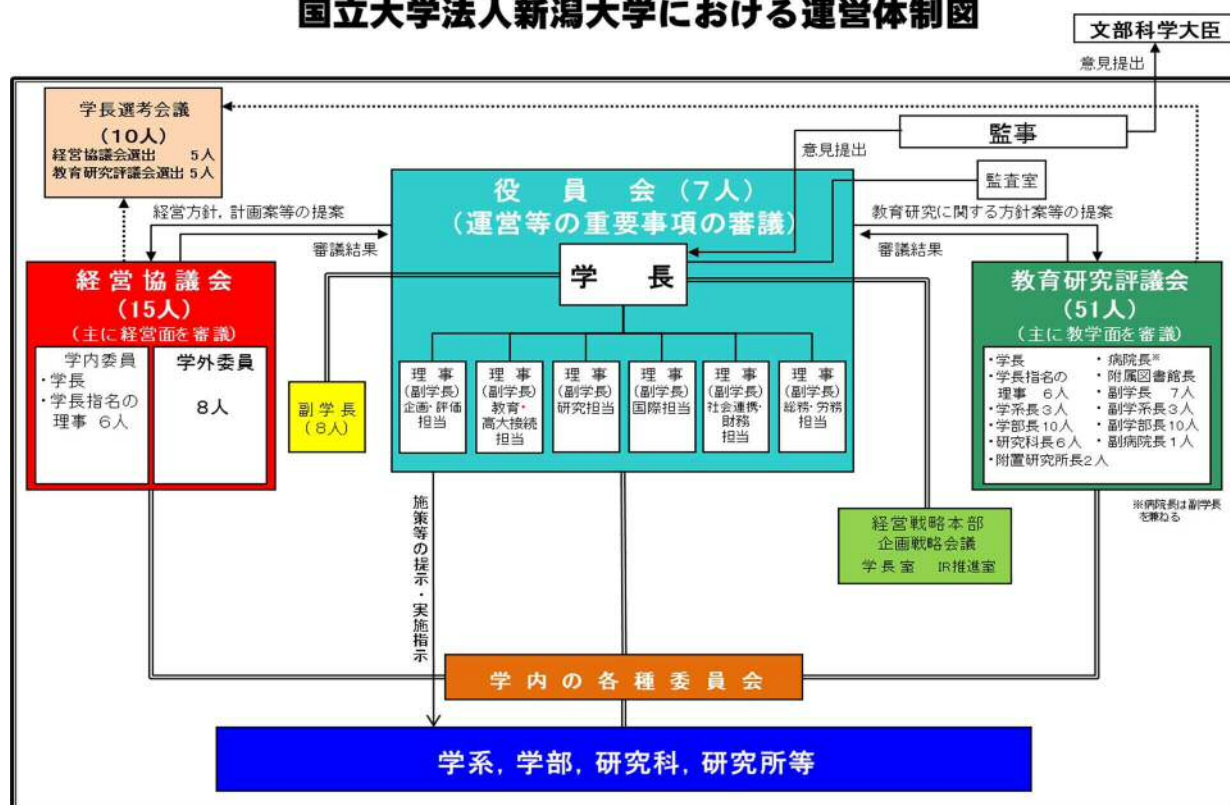
経営に関する重要事項を審議する「経営協議会」を年6回開催している。本協議会は、学長及び理事6名の学内委員と大学に関し広くかつ高い見識を有する8名の学外委員で構成されており、本学の経営に関し、幅広い有識者の意見を取り入れる仕組みを持っている。

監査体制については、監事、会計監査人、内部監査部署がそれぞれの監査計画を策定し、厳正かつ適正な監査を実施している。

また、これらの監査セクションに学長、理事を加えた者を構成員とする「四者協議会」を開催し、それぞれの監査計画、監査結果を報告し、協議することにより、情報の共有化を図っている。

(平成31年3月31日現在)

国立大学法人新潟大学における運営体制図



(2) 内部統制システムの整備の状況

本学は「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり定め、内部統制の整備に取り組んでいる。

①内部統制システムの整備に関する年度計画の策定

毎年度、役員会の審議を経た上で決定する。

②内部統制システムの整備に関する年度計画には、以下の事項から重点事項を設定する。

(ア) 法令等遵守に関すること

(イ) 中期目標・中期計画及び年度計画の進捗管理に関すること

(ウ) 情報の伝達及び管理に関すること

(エ) リスク管理に関すること

(オ) 事務の効率的執行に関すること

(カ) 監事のサポート及び監事への報告並びに監査の実効性確保に関すること

(キ) その他内部統制に関する重要な事項

③報告・措置

内部統制上の重大な問題を認識したときは、直ちに理事（総務担当）に報告し、併せて必要な緊急措置及び是正措置を執るものとする。

理事（総務担当）は、前項による報告を受けた場合は、速やかに学長及び監事へ報告するものとする。

④モニタリング

・内部統制の有効性を監視するため、次の各号に掲げるモニタリングを行う。

(ア) 日常的モニタリング

(イ) 独立的評価

・日常的モニタリングは、各業務において職員の自己点検及び相互牽制並びに承認手続きにより行う。

・独立的評価は、監査室による内部監査並びに監事及び会計監査人による監査により行う。

(3) コンプライアンス体制

本学では、役員及び職員が、本学のコンプライアンスの推進に取り組む姿勢を社会に示し、社会から信頼される大学づくりを目指すことを示すために平成 21 年 12 月 25 日に「新潟大学行動規範」を定めている。

また、コンプライアンス委員会において、コンプライアンス推進に係る基本方針及び事業計画を策定し、コンプライアンスを徹底することとしている。

質の高い教育研究を推進し、効率的でかつ健全な法人運営を行い、社会から信頼される新潟大学を実現していくためには、コンプライアンスへの取り組みは必要不可欠であると認識している。

＜新潟大学行動規範＞

本学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的としています。

本学が、地域社会と一体となって発展を遂げていくためには、全ての教育・研究活動において、社会からの信用をいただくことが重要です。

本学の役員及び教職員は、教育・研究活動に関する法令を遵守するとともに教育・研究倫理を徹底し、社会的良識をもって公正・公平かつ透明に業務を遂行し、地域社会からの期待に応えるとともに、総合大学としての一層信頼される大学づくりに全力を尽くします。

- ・私たち役員及び教職員は、「学生」の視点に立った学生主体の取組を行います。
- ・安全で働きやすい職場環境を確保し、明朗にして自由闊達な教育・研究環境をつくります。
- ・地域に生きる大学として、地域へのまなざしをもった社会貢献活動を行います。
- ・政治・行政とは、健全かつ透明な関係を維持し、また、取引先は全て透明・公正に選定し、法令遵守の下、質的に高く安全確実な取引を行います。

＜コンプライアンス推進に係る基本方針＞

健全で適正な大学運営を行い、社会から信頼される大学であり続けるため、研究不正防止等のコンプライアンスを推進する体制及び環境を整備充実させ、本学の全ての活動においてコンプライアンスを徹底する。

Ⅱ－８．事務所の所在地

新潟県新潟市

Ⅱ－９．資本金の額

65,290,687,146 円（全額 政府出資）

Ⅱ－10．在籍する学生の数

（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学士課程	10,277 人		
修士課程	1,209 人		
博士課程	787 人		
専門職学位課程	47 人		
養護教諭特別別科	47 人	小 計	12,367 人
附属学校園	1,683 人	総学生等数	14,050 人

II-11. 役員の状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

役職	氏名	任期	経歴
学長	高橋 姿	平成26年2月1日 ～令和2年1月31日	平成22年2月医歯学系長
理事(企画・評価担当)	濱口 哲	平成28年2月1日 ～令和2年1月31日	平成27年1月国立大学法人新潟大学学長特命補佐
理事(教育・高大接続担当)	大浦 容子	平成26年2月1日 ～令和2年1月31日	平成24年4月人文社会・教育科学系副学系長
理事(研究担当)	高橋 均	平成26年2月1日 ～令和2年1月31日	平成14年7月脳研究所長
理事(国際担当)	牛木 辰男	平成30年2月1日 ～令和2年1月31日	平成26年2月医歯学系長
理事(社会連携・財務担当)	川端 和重	平成30年2月1日 ～令和2年1月31日	平成25年4月国立大学法人北海道大学理事
理事(総務・労務担当)	高比良 幸藏	平成27年4月1日 ～令和2年1月31日	平成24年4月国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学理事
監事(業務監査等担当)	田代 文俊	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成24年6月第四信用保証(株)代表取締役社長
監事(会計監査等担当)(非常勤)	逸見 和宏	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成19年7月逸見公認会計士事務所所長

II-12. 教職員の状況

(平成30年5月1日現在)

教員 1,896人(うち常勤 1,164人, 非常勤 732人)

職員 3,729人(うち常勤 1,374人, 非常勤 2,355人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で16人(0.6%)減少しており、平均年齢は42.2歳(前年度43.5歳)。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者116人となっている。

Ⅲ 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照)

※以降、特に断らない限り、百万円未満は切り捨てて表示している。

Ⅲ－１．貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	105,050	固定負債	34,896
有形固定資産	102,896	資産見返負債	13,746
土地	49,000	機構債務負担金	4,259
減損損失累計額	△53	長期借入金	14,114
建物	85,336	引当金	175
減価償却累計額等	△46,621	その他の固定負債	2,599
構築物	4,614	流動負債	14,939
減価償却累計額等	△2,949		
機械装置	328	負債合計	49,835
減価償却累計額等	△308		
工具器具備品	38,754	純資産の部	金額
減価償却累計額等	△31,455	資本金	65,290
その他の有形固定資産	6,250	政府出資金	65,290
その他の固定資産	2,154	資本剰余金	176
流動資産	15,945	利益剰余金	5,694
現金及び預金	9,025		
その他の流動資産	6,920	純資産合計	71,160
資産合計	120,995	負債純資産合計	120,995

Ⅲ－２．損益計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	57,225
業務費	55,532
教育経費	2,790
研究経費	2,387
診療経費	19,760
教育研究支援経費	668
人件費	27,745
その他	2,181
一般管理費	1,429
財務費用	228
雑損	33
経常収益 (B)	58,577
運営費交付金収益	14,705
学生納付金収益	7,290
附属病院収益	29,080
その他の収益	7,501
臨時損益 (C)	△24
目的積立金取崩額 (D)	0
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,328

Ⅲ－３．キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,176
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△21,936
人件費支出	△27,964
その他の業務支出	△1,334
運営費交付金収入	15,256
学生納付金収入	6,755
附属病院収入	28,752
その他の業務収入	5,647
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,465
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△3,446
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	264
V 資金期首残高 (E)	6,218
VI 資金期末残高 (F=D+E)	6,482

Ⅲ－４．国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	15,952
(1) 損益計算書上の費用	57,249
(2) (控除) 自己収入等	△41,297
II 損益外減価償却相当額	2,109
III 損益外減損損失相当額	83
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	2
VII 損益外除売却差額相当額	1
VIII 引当外賞与増加見積額	40
IX 引当外退職給付増加見積額	516
X 機会費用	30
XI 国立大学法人等業務実施コスト	18,737

Ⅲ－５．財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 30 年度末現在の資産合計は前年度比 3,228 百万円 (2.6%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 120,995 百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却の進行により建物が 3,209 百万円 (7.7%) 減の 38,714 百万円、工具器具備品が 379 百万円 (4.9%) 減の 7,298 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 30 年度末現在の負債合計は 2,448 百万円 (4.7%) 減の 49,835 百万円となっている。

主な増加要因としては、工事等に係る未払金が 687 百万円 (15.0%) 増の 5,257 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が 539 百万円 (19.0%) 減の 2,304 百万円になったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が返済により 936 百万円 (18.0%) 減の 4,259 百万円となったこと、長期借入金返済により 1,247 百万円 (8.1%) 減の 14,114 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 30 年度末現在の純資産合計は 780 百万円 (1.1%) 減の 71,160 百万円となってい

る。

主な増加要因としては、積立金が 1,086 百万円(343.1%)増の 1,402 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が 1,974 百万円(6.8%)増の△31,175 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 30 年度の経常費用は 1,410 百万円(2.5%)増の 57,225 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が 928 百万円(4.9%)増の 19,760 百万円となったこと、受託研究費が 180 百万円(13.0%)増の 1,571 百万円となったこと、共同研究費が 109 百万円(35.2%)増の 419 百万円となったこと、受託事業費等が 75 百万円(65.3%)増の 190 百万円となったこと、職員人件費が 144 百万円(1.2%)増の 12,368 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教育研究支援経費が 40 百万円(5.8%)減の 668 百万円となったこと、財務費用が 60 百万円(21.0%)減の 228 百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 30 年度の経常収益は 1,408 百万円(2.5%)増の 58,577 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が 1,527 百万円(5.5%)増の 29,080 百万円となったこと、受託研究収益が 276 百万円(16.8%)増の 1,921 百万円となったこと、共同研究収益が 113 百万円(32.7%)増の 459 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返運営費交付金等戻入が 108 百万円(7.7%)減の 1,306 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況、及び固定資産除却損 23 百万円を計上した結果、平成 30 年度の当期総利益は 58 百万円(4.61%)増の 1,328 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 75 百万円(1.4%)減の 5,176 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,411 百万円(5.2%)増の 28,752 百万円となったこと、受託研究収入及び共同研究収入の合計が 500 百万円(24.6%)増の 2,533 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 1,030 百万円(4.9%)減の△21,936 百万円となったこと、運営費交付金収入が 791 百万円(4.9%)減の 15,256 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 240 百万円 (19.6%) 減の△1,465 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が 402 百万円 (2.2%) 減の△17,700 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 167 百万円 (9.6%) 増の△1,918 百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入が 257 百万円 (99.7%) 減の 0 百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が 200 百万円 (1.1%) 減の 18,200 百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 143 百万円 (4.3%) 減の△3,446 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金の返済による支出が 34 百万円 (2.5%) 減の△1,340 百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済支出が 55 百万円 (5.3%) 減の△994 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が 278 百万円 (100.0%) 減の 0 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

国立大学法人等業務実施コストとは、国立大学法人等の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストをいい、平成 30 年度は 302 百万円 (1.6%) 減の 18,737 百万円となっている。

主な増加要因 (国民の負担増) としては、業務費が 1,396 百万円 (2.6%) 増の 55,532 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、財務費用が 60 百万円 (21.0%) 減の 228 百万円となったこと、附属病院収益が 1,527 百万円 (5.5%) 増の 29,080 百万円となったこと、損益外減価償却相当額が 122 百万円 (5.5%) 減の 2,109 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
資産合計	134,735	131,973	128,677	124,224	120,995
負債合計	60,891	57,490	55,926	52,283	49,835
純資産合計	73,844	74,483	72,751	71,941	71,160
経常費用	53,970	56,723	55,226	55,814	57,225
経常収益	54,375	58,025	55,992	57,169	58,577
当期総損益	375	1,365	748	1,270	1,328
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,907	5,151	5,888	5,251	5,176
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,165	1,265	△5,219	△1,225	△1,465
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,286	△3,124	△3,242	△3,303	△3,446
資金期末残高	4,776	8,068	5,495	6,218	6,482
国立大学法人等業務実施コスト	20,416	19,204	19,466	19,040	18,737
(内訳)					
業務費用	18,104	18,575	16,274	16,512	15,952
うち損益計算書上の費用	54,004	56,746	55,350	55,906	57,249
うち自己収入	△35,899	△38,171	△39,075	△39,393	△41,297
損益外減価償却相当額	2,309	2,286	2,287	2,231	2,109
損益外減損損失相当額	241	18	90	24	83
損益外利息費用相当額	△0	△0	1	2	2
損益外除売却差額相当額	187	110	8	△59	1
引当外賞与増加見積額	7	97	△12	45	40
引当外退職給付増加見積額	△744	△1,905	740	224	516
機会費用	311	21	74	58	30
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

医歯学総合病院セグメントの業務損益は前年度比 37 百万円(2.5%) 増の 1,567 百万円となっている。これは、附属病院収益が 1,527 百万円(5.5%) 増の 29,080 百万円となったことが主な要因である。

その他のセグメント（附属病院，法人共通を除く各セグメント）の業務損益は前年度比 46 百万円(26.7%) 減の△222 百万円となっている。これは、補助金等収益が 115 百万円(25.8%) 減の 331 百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
人文社会科学系	平成 30 事業年度以前は 「その他」に含めて開示				1,026
自然科学系					767
医歯学系					129
医歯学総合病院	451	1,408	1,055	1,529	1,567
脳研究所	△729	△731	△372	△395	△240
附属学校	△1,116	△1,273	△604	△610	△270
その他	△8,339	△6,107	687	830	△1,635
法人共通	10,138	8,006	0	0	7
合計	404	1,302	766	1,354	1,352

イ. 帰属資産

医歯学総合病院セグメントの総資産は前年度比 1,471 百万円 (4.2%) 減の 33,942 百万円となっている。これは、建物が前年度比 1,374 百万円 (7.5%) 減の 16,928 百万円となったことが主な要因である。

その他のセグメント (附属病院, 法人共通を除く各セグメント) の総資産は前年度比 1,676 百万円 (2.2%) 減の 75,569 百万円となっている。これは、建物が前年度比 1,835 百万円 (7.8%) 減の 21,786 百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は前年度比 80 百万円 (0.7%) 減の 11,484 百万円となっている。これは、流動資産が前年度比 81 百万円 (0.9%) 減の 9,479 百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
人文社会科学系	平成 30 事業年度以前は 「その他」に含めて開示				3,942
自然科学系					16,776
医歯学系					9,410
医歯学総合病院	39,127	38,509	37,476	35,413	33,942
脳研究所	4,672	4,541	4,322	4,020	3,687
附属学校	8,399	8,321	8,301	8,184	8,139
その他	71,028	70,631	67,638	65,040	33,612
法人共通	11,507	9,970	10,939	11,565	11,484
合計	134,735	131,973	128,677	124,224	120,995

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,328 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療等事業充実積立金として、0 百万円（195 千円）を目的積立金として申請している。

平成 30 年度においては、教育・研究・診療等の質の向上に充てるため、134 百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・（五十嵐）教育学部D棟他空調設備改修（取得価額 82 百万円）
- ・（五十嵐）旧正門脇駐車場整備（取得価額 53 百万円）
- ・（達者）理学部附属臨海実験所給排水設備その他改修（取得価額 47 百万円）
- ・（旭町）医学系西研究棟他空調設備改修（取得価額 37 百万円）
- ・（長岡他）教育学部附属長岡校園等受変電設備改修（取得価額 36 百万円）
- ・（五十嵐）農学系B棟他屋上防水改修（取得価額 23 百万円）
- ・（五十嵐）工学部D棟他講義室建具改修（取得価額 9 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設

- ・（旭町）医歯学総合病院渡り廊下新営その他
（当事業年度増加額 107 百万円、総投資見込額 257 百万円）
- ・（旭町）旧歯科診療棟F・H棟改修
（当事業年度増加額 11 百万円、総投資見込額 1,027 百万円）
- ・（五十嵐）理学系校舎C 1 棟改修機械設備（空調・衛生）
（当事業年度増加額 32 百万円、総投資見込額 82 百万円）
- ・（五十嵐）理学系校舎C 1 棟改修
（当事業年度増加額 19 百万円、総投資見込額 44 百万円）
- ・（旭町）弓道場新営
（当事業年度増加額 0 百万円、総投資見込額 25 百万円）
- ・（五十嵐）理学系校舎C 1 棟改修電気設備
（当事業年度増加額 9 百万円、総投資見込額 24 百万円）
- ・（西大畑）教育学部附属新潟小中学校他厨房空調設備
（当事業年度増加額 3 百万円、総投資見込額 9 百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 該当なし

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、本学の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	56,093	63,773	55,315	62,420	53,878	60,548	60,583	62,276	60,986	63,544
運営費交付金収入	16,260	19,598	15,927	18,609	16,041	16,287	16,679	18,229	16,818	18,100
補助金等収入	3,161	4,899	1,084	1,124	636	846	1,422	844	1,502	725
学生納付金収入	7,010	7,007	7,066	6,962	6,919	6,911	6,826	6,850	6,726	6,755
附属病院収入	24,856	24,731	24,745	25,603	25,460	27,702	27,349	27,338	27,525	28,724
その他収入	4,804	7,535	6,492	10,119	4,820	8,799	8,306	9,013	8,413	9,236
支出	56,093	56,699	55,315	58,362	53,878	54,092	60,583	55,264	60,986	57,135
教育研究経費	21,549	22,421	21,236	22,379	21,055	20,139	21,038	19,708	20,962	20,244
診療経費	24,621	24,451	24,630	26,745	25,493	26,475	27,911	27,657	28,841	29,265
その他支出	9,922	9,826	9,448	9,237	7,328	7,477	11,633	7,898	11,182	7,625
収入－支出	－	7,073	－	4,057	－	6,455	－	7,011	－	6,408

※一般管理費については、教育研究経費に組み替えている。

IV 事業に関する説明

IV-1. 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は58,577百万円で、その内訳は、附属病院収益29,080百万円(49.6%対経常収益比、以下同じ。)、運営費交付金収益14,705百万円(25.1%)、学生納付金収益7,290百万円(12.4%)、その他の収益7,501百万円(12.8%)となっている。

IV-2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 医歯学総合病院セグメント

① 医歯学総合病院のミッション等

医歯学総合病院は、「生命と個人の尊厳を重んじ、質の高い医療を提供するとともに、人間性豊かな医療人を育成する」ことを理念とし、強み・特色・社会的役割（ミッション）を以下のとおり掲げ、より一層の機能強化を図っている。

○本学の理念等に基づき、新潟県の地域医療を担う医師を養成するとともに、グローバルな視点を備えて先進医療においてリーダーシップを担う医師や研究者の養成を積極的に推進する。

○臨床医学の各領域における研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。

○治験拠点医療機関としての取組実績を活かし、高度で実施に困難を伴う治験等の実施を推進し、日本の医療水準の向上及び日本発のイノベーション創出を目指す。

○新潟県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援

し、医師の偏在解消に貢献する。また、医師確保が困難な地域における医療体制の再編支援と地域医療人材育成を兼ねた取組を推進する。

- 県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター等としての取組を通じて、新潟県における地域医療の中核的役割を担う。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

前述のミッションを達成するため、以下の中期目標を掲げている。

- 「患者にやさしい高度医療」を推進するため、医歯学総合病院の特色である医科歯科連携及び低侵襲治療、医療安全管理を更に拡充し、多職種連携の下、予防から診断、治療、リハビリまで患者の立場に立った総合的な包括医療体制を構築する。
- 各職種・領域において先進的かつ特色ある医療人教育を行うため、各領域の専門医、高度臨床看護師、医学物理士等の高度専門医療人や地域で求められる総合診療医、災害医療人等の養成をはじめとした新たな教育プログラムを開発する。
- 医療イノベーションの創出を目指して、大規模総合大学の強みを活かし、医理工農学をはじめとした各学部・研究科、脳研究所、腎研究センター等との連携を強化するとともに、基礎研究から治験まで一貫した臨床研究支援体制を構築する。
- 新潟県内唯一の特定機能病院として、新潟県及び地域医療機関等と連携しながら、高度救命救急、災害医療、総合周産期母子医療等の取組を通じて、県内における地域医療の中核的役割を担う。
- 病院の健全運営を維持するため、各種統計データ等を踏まえた病院の経営・運営改善や機能強化のための戦略を策定・実施する。

ハード面の整備計画として、施設整備にあたっては令和元年度に、低侵襲医療推進のためのハイブリッド手術室整備を約 800 百万円予定している。また、旧歯科診療棟（F・H）の再利用計画において、新潟県からの補助金により原子力災害拠点病院を整備するほか、臨床研究エリアの整備を約 300 百万円予定している。診療機器等の整備にあたっては、平成 21 年度の中央診療棟竣工時に合わせて整備した医療機器が老朽化による更新時期を迎えており、今後 10 年の間に年平均で約 1,290 百万円の医療機器の整備を予定している。

③ 平成 30 年度の取り組み等

・平成 30 年度の主な取り組み

a) 教育・研究面

○新たな専門医制度の実施

新たな専門医制度に対応した後期研修医の受入を開始し、本院専門研修プログラムで採用となった専攻医 88 人が研修を開始した。

○災害医療人材養成

「発災から復興まで支援する災害医療人材養成」として、医療・行政等を対象とした大学履修証明プログラムを実施し、72 人が履修した。また、多職種を対象にした災害医療人材養成に関わるセミナーを 22 回開催し、721 人が受講した。

災害時の保健医療対応標準コース，多数傷病者対応コース，災害薬事コース，子どものための心理的応急処置ファシリテーター，災害リハビリ，新潟 DMAT 等の資格認定コースを 17 回開催し，317 人が資格を取得した。

○新潟医療人育成センター等を活用した地域医療人の養成

新潟医療人育成センターにおいて，高機能シミュレータを使用した「新潟呼吸器道場」，「消化器内科分野ハンズオンセミナー」など，シミュレーション教育プログラムを 337 回開催し，新潟県全域の医師延べ 1,317 人が受講した。

新潟県と連携して，総合診療医育成等を目的に「地域医療研修特別プログラム」を開設し，卒後臨床研修医（初期研修医）6 人が受講した。また，前年度に引き続き，魚沼地域医療教育センターにおける総合診療医育成のための臨床教育・研修指導を実施した。

なお，新潟医療人育成センターにおける研修会等の開催件数は 725 回，利用者数は 25,952 人であり，魚沼地域医療教育センターにおける臨床実習等に医学科 6 年 1 人，医学科 5 年 73 人，医学科 4 年 20 人，研修医 7 人を受け入れた。

○臨床研究サポート体制の充実

平成 29 年度に設置した「臨床研究推進センター」への新規研究相談として 52 件受け，うち 9 件について支援を開始した。現在，新規支援を含め，21 件の研究課題について支援中である。

また，臨床研究中核病院の承認を目指し，更なる臨床研究実績を積み上げるため，「論文投稿加速支援プログラム」と「医師主導治験実施支援プログラム」を立ち上げ，資金面での支援を実施した。

なお，サポート体制を拡充するため，毎年実施している「臨床研究サポート事業」において，臨床研究推進センターによる実施計画書作成支援，統計解析支援等の各種支援を無償で行うことにより，研究支援を加速させた。

b) 診療面

○医科・歯科の連携強化

歯科の各診療科から兼任で医療連携口腔管理チームのメンバーを募るとともに，専任の歯科衛生士を配置することでスタッフの拡充を図り，平成 29 年度に設置した「患者総合サポートセンター」と連携して周術期口腔機能管理ならびに口腔ケア等の医科・歯科連携強化を推進した。

○低侵襲（高度）医療推進機能の強化

令和元年度に低侵襲医療推進のためのハイブリッド手術室整備を予定しており，手術室の増設スペースを確保するため，手術部内の更衣室等を別棟へ移設するなど関連改修工事を計画し，平成 31 年 3 月に着工した。

c) 運営面

○「戦略企画室」の本格稼働

平成 29 年度に設置した「戦略企画室」において月 1 回の定例ミーティングを開催し，病院長からのミッションである「休日の手術室稼働」，「休日の MRI 稼働」について検討を行い，平成 31 年 2 月に試行を実施した。本試行で得られた知識・知見は，

次年度予定しているゴールデンウィーク中の手術室稼働が円滑に運用できるよう活用されている。また、本試行により得られた利益額の50%をインセンティブとして協力職員・部門へ予算配分し、職員のモチベーション向上に繋げている。

○病院の機能強化

「病院の目指すべき方向」及び「経営改善方策」の令和元年度版を策定し、病院の機能強化と財政基盤の安定に向けた方策を明確化した。

○戦略的な設備更新

平成21年度の中央診療棟竣工時に合わせて整備した医療機器が老朽化による更新時期を迎えているため、今後10年の間に年平均で約1,290百万円の医療機器の整備を行う「設備整備マスタープラン」を策定し、機器の更新を開始した。

○診療の効率化・見直しによる増収

「病院の目指すべき方向」及び「経営改善方策」に基づいた取り組みにより、平均在院日数の短縮、患者数の増に繋がるとともに、施設基準の見直し・新規取得を行い、6件の施設基準を新たに取得したことなどから、診療単価の増が効果として表れ、結果、診療報酬請求額は前年度と比較すると1,459百万円増加した。

・翌年度以降の課題

平成9年度から実施した病院再開発事業において整備した医療機器等について、既に耐用年数を超えたものもあり、老朽化も著しく順次更新を実施していく必要がある。今年度も設備整備マスタープランによる機器の更新及び最先端設備の整備953百万円を実施した。

また、安定的な病院経営を行うためには人材の確保も重要である。特に新潟県は慢性的な医師不足が続いており深刻な状況であり、このような状況を踏まえ新潟県と協力しながら医師をはじめとした医療従事者の人員確保や処遇の改善に努めているものの、依然として医師不足の状況は改善されないままである。県内医療の最後の砦となる医歯学総合病院が安定的な病院経営を行い高度で安全な医療を提供するためには、施設並びに高度医療設備の機能維持に係る財源の確保と同様に大きな課題と考えている。

④ 医歯学総合病院セグメントにおける収支の状況

医歯学総合病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,242百万円(9.4%)、附属病院収益29,080百万円(84.5%)、その他収益2,104百万円(6.1%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費102百万円(0.3%)、研究経費158百万円(0.5%)、診療経費19,760百万円(60.1%)人件費12,060百万円(36.7%)、一般管理費196百万円(0.6%)、その他経費580百万円(1.8%)となり、差引1,567百万円の経常利益となった。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、期末資金の状況が分かるよう、文部科学省が定める項目について調整(非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算)を行うと、下表「医

歯学総合病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

医歯学総合病院セグメントにおける収支の状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

区 分	金額 (百万円)
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,647
人件費支出	△11,912
その他の業務活動による支出	△17,163
運営費交付金収入	4,024
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	3,292
特殊要因運営費交付金	305
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	426
附属病院収入	29,080
補助金等収入	359
その他の業務活動による収入	258
II 投資活動による収支の状況 (B)	△1,072
診療機器等の取得による支出	△932
病棟等の取得による支出	△139
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△3,227
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△1,340
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△994
リース債務の返済による支出	△669
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△223
IV 収支合計 (D=A+B+C)	347
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	90
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△330
寄附金を財源とした活動による支出	△188
受託研究及び受託事業等の実施による収入	421
寄附金収入	188
VI 収支合計 (F=D+E)	438

・業務活動による収支の状況

業務活動による収支残高は4,647百万円となっており、前年度と比較すると残高は813百万円増加している。

これは、人事院勧告への対応や新規加算項目の取得・施設基準の維持を目的とした人件費の増（298百万円）、診療報酬請求額の増加に伴う診療経費の増（866百万円）などによる支出増（1,213百万円）があったものの、診療単価の増による附属病院収入の増（1,527百万円）に加え、前年度より実施している業務達成基準適用事業の繰越に伴う運営費交付金収入の増（494百万円）が主な要因である。

・投資活動による収支の状況

投資活動による収支残高は△1,072百万円となっており、前年度と比較すると残高は393百万円減少している。

これは、前年度より実施している中央診療棟の医療機器更新のための業務達成基準適用事業の進捗による診療機器等投資額の増加（542百万円）が主な要因である。

なお、中央診療棟の竣工時に整備した医療機器の更新については、設備整備マスタープランにより実行しているものの、その他の医療機器の更新計画がまだ不十分であり、整備に必要とされる財源の継続的な確保が今後の課題である。

・財務活動による収支の状況

財務活動による収支残高は△3,227百万円となっており、前年度と比較すると残高は149百万円減少している。

医歯学総合病院では、（独）大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては、附属病院収入を財源として償還を行うこととしており、平成30年度における償還額は2,523百万円である。

なお、外来診療棟整備に係る平成23年度以降の借入金が5年間の元金据置期間を終え、元金分の償還を開始したことにより、平成29年度に債務償還額のピークを迎えた。今後は債務償還額が逡減する見込みであるが、借入金償還所要額は高水準で推移し、依然として厳しい経営が続くものと懸念される。

・収支合計およびその他

以上により、外部資金を除く医歯学総合病院の収支合計額は347百万円となるが、この額から文部科学省が定める項目以外の調整として、期首・期末の未収附属病院収入差額294百万円及び未収附属病院収入に係る徴収不能引当金戻入益2百万円を控除し、医薬品及び診療材料等のたな卸資産の洗い替えに係る差額△48百万円などを加算すると、調整後の収支合計額は0百万円となる。これは、目的積立金の申請対象となる現金剰余が生じなかったことを意味するものである。

なお、上記の収支合計額の他に、設備整備マスタープラン等に基づく医療機器の更新を計画的に実施するための財源として運営費交付金436百万円を業務達成基準適用事業として繰り越す予定であるが、それを加味してもなお医療機器の更新財源を十分に確保できているとは言い難い状況となっている。

⑤ 総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

上記に記載のとおり、中央診療棟の竣工時に整備した医療機器については、設備整備マスタープランにより計画的に更新を行っているが、その他の医療機器の更新財源の継続的な確保が課題となっている。また、運営費交付金収入の減少や消費税増税への対応等の経営課題が山積しており、依然として厳しい経営状況が続くものと見込まれるが、引き続き経営改善に取り組んでいく。

（２） その他のセグメント

医歯学総合病院セグメント以外の学部、大学院、研究所、附属学校等における平成 30 年度の主な業務実績は下記のとおりである。

① 教育

○主体的学修の推進

本学の教育戦略の一つである課題発見・解決能力を涵養する教育方法の拡大に向けて「学長教育助成制度」を実施し（配分額：合計 200 万円）、ポスターセッションと意図的なインターバルを導入したスタディスキルズ（経済学部）、工学的アプローチを取り入れた高齢者リハビリテーション看護（医学部と工学部の連携）、汎用的能力の育成とルーブリック評価（歯学部）、留学生との協働作業を組み入れた国際ものづくりワークショップ（工学部）、ステークホルダー参加型サイクルによる学外学修プログラム（創生学部）が行われた。全学 FD「主体的学修を推進する新潟大学の取り組み－平成 30 年度学長教育助成制度成果報告会－」において、この成果を報告するとともに、討論には部局長、教員に加え、学生も参加して積極的な議論を行った（参加者 67 人）。

○講義「日本酒学」の開講

全学部を対象に、日本酒の奥深さや魅力を国内外に発信できる人材を育成することをねらいとする、日本酒に係る文化的・科学的な広範な学問分野を網羅する新たな講義「日本酒学 A」を開講した。定員 200 人に対し 820 人の履修希望があり、定員を 300 人に拡大して実施した。授業評価アンケートでは、満足度（5 段階）の平均が 4.4 であるなど、履修者から高い評価を得た。また、2 月に集中講義「日本酒学 B」を開講し、「日本酒学 A」聴講した学生のうち 30 人（きき酒があるため 20 歳以上が条件）が履修した。

○新たな産学連携教育

キャリア形成支援教育科目「社会とキャリア選択 A」において、新潟では初となる、企業の若手社員の研修も兼ねた、若手社員と学生のチームが企業の課題に取り組む産学連携教育を開始した。具体的には、若手社員と学生の混成チームが数ヶ月間、実際の企業課題に取り組み、本学のキャリア教育の中で共に学び、共に気づき、刺激し合いながら成長していくもので、その過程で学生は、メンター（社員の上司の方）や企業と関わり、企業のリアルな内面に踏み込んで課題解決に向けたプロセスを学ぶことができ、これからの学生生活における目標も明確になった。

○「大学院学位プログラム規則」の制定

大学院課程における組織横断型の分野融合プログラムの実現に向けた体制を整備する

ため、学位プログラムの枠組み（知識・理解，当該分野固有の能力，汎用的能力，態度・姿勢）を整備し，それを基にしたプログラム・シラバスを作成することを定めた「大学院学位プログラム規則」を新たに制定した。

○博士課程奨学金の開始

本学大学院修士課程，博士前期課程及び専門職学位課程を修了し，引き続き博士後期課程又は医学・歯学の博士課程への進学意欲があり，経済的理由により進学を断念せざるを得ない学業成績優秀な学生に対する新たな給付型奨学金制度「博士課程奨学金」を初めて募集し，募集人員 20 人に対し 20 人の応募があり，20 人の内定者を決定した（申請者へ 10 月に選考結果を通知し進学を確認した後，平成 31 年 4 月に奨学金（一人あたり 30 万円）を給付する予定）。

○新テスト導入を踏まえた入学者選抜制度の基本方針の策定と入試方法の公表

新たな入学者選抜制度の基本方針として，大学入学共通テストにおける英語の外部試験，記述式問題（国語・数学）及び調査書等提出書類の活用など多面的・総合的な評価を行うことのできる内容を盛り込んだ「2021 年度入試に向けての入試制度改革方針」をまとめ，各学部の入試改革における指標を示した。

これを受け，9 月に「平成 33（2021）年度大学入学者選抜について（予告）【第 1 報】」を公表し，新テストにおいて英語の外部試験及び国語・数学の記述式問題を活用する方針を示した。12 月には，【第 2 報】として新テストにおける英語の外部試験や国語・数学の記述式問題の活用方法を公表した。3 月には，【第 3 報】として，新テストにおける英語の外部試験の配点例，各学部の入試区分・募集人員及び入試（一般選抜）の実施教科・科目を公表した。

○大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

個別学力検査問題の出題ミス防止のため，一般入試（前期日程）において，試験問題の点検を実施した。試験実施前（学内者）及び試験実施中（学外者）に加え，本年度は，試験実施後についても実施した。概要は以下のとおり。

- ・点検実施者：本学学生（全学生に公募。応募者 71 人）
- ・対象：一般入試（前期日程）個別学力検査における小論文等を除く 10 科目
- ・実施日：平成 31 年 2 月 27 日，28 日
- ・方法：1 科目につき 2 人が 90 分で問題を解き，45 分で疑問点を確認

② 研究

○災害・復興科学研究所における国内共同研究ネットワークの強化

「複合・連動災害の発生メカニズムの解明と減災技術の確立に向けた研究」，「日本海側地域や環東アジア地域に特有な災害のメカニズム解明と減災に関する研究」，「積雪地のレジリエンスに関する研究」を対象として，公募型共同研究 23 件を採択し共同研究を行った。採択課題の機関は主に日本海側の国立大学，国立研究機関で合計 28 機関（対前年度 6 機関増）であり，研究分担者や大学院生を含めて 80 人が共同研究に参画した。また，積雪地域で発生した「2018 年草津白根山噴火」及び「2018 年 9 月北海道胆振東部地震」，大規模災害となった「2018 年 7 月西日本豪雨」に対し，科学研究費特別研究促進費を得て他の研究機関との共同研究を実施した。

防災行政担当者との連携体制を強化するため、新潟地方気象台と「自然災害の軽減に関する連携及び協力に係る協定」を締結した。また、防災科学技術研究所及び京都大学と共同開発した積雪重量分布情報「雪おろシグナル」について、前年度の新潟県での運用に続き、山形県、富山県でも新たに運用を開始し、適用範囲を拡大した。

○「新潟大学日本酒学センター」の設置

新潟県、新潟県酒造組合との連携協定に基づき、日本酒に係る文化的・科学的な広範な学問分野を網羅する「日本酒学」の構築を目的に、世界で初めて日本酒に関連する多くの学問分野が参画する国際拠点「新潟大学日本酒学センター（SCNU: Sakeology Center, Niigata University）」を4月に設置した。同センターは、総合大学の強みを活かし、広範な研究・教育分野から50人の教員が参加する形で運営し、さらに学外メンバーとして新潟県、新潟県酒造組合が参加し、日本酒に係る教育、研究、国際交流、情報発信に関する事業を展開した。

1月にボルドー大学（フランス）と大学間交流協定を締結するとともに、醸造学をはじめとした分野での共同研究・学生交流を目指し、世界トップレベルのブドウ・ワイン学研究機関として知られるボルドー大学ブドウ・ワイン科学研究所との部局間交流協定を締結した。

○アジア地域における歯学研究ネットワーク構築

歯学部では、アジア地域の大学と共催して国際シンポジウムを2回開催し、若手研究者を積極的に派遣して研究発表することにより、海外の研究者とのネットワーク構築を行った。また、アライアンスラボ（共同研究スペース）の整備、科学研究費獲得支援、デジタルセミナー室の整備など、国際共同研究に資する環境を充実させた。これらの取組により、上海アカデミックランキング歯学部門において、前年度の世界51-75位から本年度は世界38位（国内第3位）に上昇した。

○新たな各種研究支援制度の開始

教員を対象とした論文投稿支援事業を新たに実施し、国際的に評価の高い学術誌への投稿について、若手教員40人に3,311千円を支援した。

また、諸外国の優秀な研究者を招へいし、セミナーや共同研究等を行う機会を提供することにより、本学研究者の研究の国際化の推進を図ることを目的とする「海外研究者招へい事業」を新たに実施した。20人の研究者（アジア圏8人、欧米圏10人、その他地域2人）を海外から招へいし、国際セミナーやシンポジウム、会議の開催を支援した（支援額合計350万円）。

さらに、研究教授及び研究准教授の称号を付与された者など特定基準を満たした研究者の研究負担の軽減及び研究の質の向上を図ることを目的に、非常勤職員を短期的に派遣する全学的な「研究支援員派遣制度」を新たに導入した。延べ7人に研究データの取りまとめや研究会開催の準備等の支援を行った。

○異分野融合研究を支援する「U-goプログラム」の拡大と成果

異分野融合研究を支援する「U-goプログラム」のうち、学内の研究者が一堂に会し、それぞれの研究紹介と交流を行う場を設け、異分野融合グループ形成を支援することを目的に開催した「U-goサロン」において、新たに長岡技術科学大学、新潟工科大学、新潟薬科大学からも融合研究の可能性について幅広い研究情報を共有し、学外との異分野融合研究の可能性を開いた。また、脳研究所、災害・復興科学研究所、理学部附

属臨海実験所，農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション，朱鷺・自然再生学研究センター，共用設備基盤センターから，研究活動と新たなコラボレーションの可能性等についての発表もあった。

「U-go プログラム」に基づく歯学部と工学部の融合研究ユニットによる研究で，米の成分に歯周病の予防効果があることを明らかにするなど，優れた研究成果も現れ始めるようになった。

○技術移転

保有特許を新規に企業等へ実施許諾 4 件，有償譲渡 11 件を行った。また，3 月末における実施許諾中の特許は 25 件，有償譲渡は 12 件，技術移転収入（特許権等・成果有体物）は 25,812 千円であった。本年度は本学における過去最高額となる大型のライセンス契約を締結し，13,312 千円の収入を計上したほか，有償譲渡件数も過去最多となった。次年度以降も多額の収入が見込まれる。

③ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

○「日本酒学」の社会への情報発信

日本酒学センターの取組や研究内容を広く社会に発信するため，企業・一般市民・大学関係者も参加できる以下の事業を行った。特に，定員を設定した事業については，申込者が定員を大幅に上回ったために定員を拡大したり，申込開始からわずか 2 日で定員に達したりするなど，大きな注目を集めた。

- ・「日本酒学シンポジウム」（8 月，朱鷺メッセ（新潟市），参加者 270 人）
- ・「地方総合大学の強みを活かした，新たな学問分野『日本酒学』の確立と地域創生の取り組み」をテーマとした展示（11～12 月，文部科学省新館 2 階エントランス；2～5 月，本学中央図書館）
- ・「新潟大学日本酒学体験講座」（12 月，文部科学省，受講者 160 人）
- ・公開講座「日本酒学ことはじめ」（11～1 月に 8 回，受講者数 48 人）
- ・「にいがた酒の陣 2019」における日本酒学の取組に関するセミナー（3 月，朱鷺メッセ）

○寄附講座「健康寿命延伸・フレイルとロコモ予防医学講座」の設置

新潟県小千谷市の保健事業である「骨粗鬆症検診」の受診者及び関節症等運動器の障害がある者を適切な治療につなぐとともに，生活習慣の改善を図る実践型プログラムの開発と科学的検証により，転倒骨折リスクの減少と移動能力の維持向上を図ることを目的として，小千谷市の寄附により設置する「健康寿命延伸・フレイルとロコモ予防医学講座」に係る協定を締結した。

④ グローバル化

○文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の推進・採択

平成 26 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（ロシア）」に採択された「日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築」において，モスクワ国立第一医科大学と大学間交流協定を締結するとともに，ロシアの 9 大学との間での 4 つの交流プログラムにより，派遣・受入総数が，目標の 36 人を 53% 上回る 55 人（派遣 25 人，受入 30 人）となったこと等から，最終外部評価において，

すべての項目でS評価を得た。

平成27年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（トルコ）」に採択された「経験・知恵と先端技術の融合による、防災を意識したレジリエントな農学人材養成」において、トルコの3大学との間での交流プログラムを実施し、派遣・受入総数が、目標の52人を上回る55人（派遣29人，受入26人）となった。

平成28年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（ASEAN）」に採択された「メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成」において、メコン諸国の連携4大学との間でインターンシップを必修科目とした各プログラムを実施し、派遣・受入総数が目標の40人を上回る47人（派遣25人，受入22人）となった。特に、受入プログラムでは、新潟県燕市と共に産業振興活動に取り組んでいる「公益社団法人つばめいと」と連携して、燕エリアの8社の企業と協働した課題解決型グループワークインターンシップを実施し、連携大学からの留学生16人と本学学生19人が混在する7グループが、各企業から提示された課題の解決に取り組んだ。

○教職員のグローバル対応力の涵養

- ・職員の語学レベルの底上げを図るため、各事務部のTOEIC600点未満の者で受講意欲のある者を対象として、英語研修を実施した。本年度から、繰り返し学べる自学用教材としてeラーニングの活用を始め、英語研修終了後のTOEIC試験において、研修受講者27人中17人が得点を伸ばし、職員の英語力が向上した。また、研修後、6人が600点以上となり、事務職員及び技術職員でTOEIC600点以上の者は100人（前年度91人），730点以上の者は25人（同22人）となった。
- ・前年度に引き続き、海外交流協定校（ペラデニア大学）との実践的な交流の場を設け、英語能力上級者4人が、英語で本学や担当業務等に関するプレゼンテーション・質疑応答、施設見学の案内等を行い、対応力の向上を図った。

⑤ 共同研究拠点

- ・理学部附属臨海実験所では、米国とインド、バングラディシュ、ベトナム等のアジア圏の大学、計10大学から学生20人と教員5人を受け入れて国際臨海実習「International Marine Biology Course 2018」を実施した。これを含め、国内外の学生を受け入れて19件の共同利用実習（学外及び公開）を実施した。本実習における海外連携校数は前年度より6校増加した。さらに、中等理科教育への貢献として、高校生公開臨海実習（参加者32人）と早稲田大学高等学院中学部の臨海実習（参加者33人）を実施した。なお、年間の共同利用者数は延べ1,536人（学内者314人，学外者1,222人）であった（対前年度126人減）。
- ・農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーションでは、他大学、専門学校を対象とした多様なプログラムの共同利用実習を17件行い（うち4件は新規）、延べ762人が参加した。このうち、単位互換型公開林間実習1件（参加者5人）、本学留学生を対象とする実習1件を行った。海外を含めた他大学等の利用機関数は35校であった。また、農学部及び自然科学研究科の学内実習として、5科目の実習10件に延べ844人が参加するとともに、農学部以外の学内共同利用は5件、延べ

133 人が利用した。なお、佐渡ステーションの実習以外の研究、佐渡ゼミ参加などの利用者（エコツアー客は含まない）の数は、延べ 676 人（学内者 550 人、学外者 126 人）であった。

- ・理学部附属臨海実験所，農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーションとともに，科学技術振興機構「さくらサイエンスプラン」に採択され，アジア圏の大学等から学生を招へいし，実習等を実施した。
- ・教育関係共同利用拠点に関する情報を発信するためにウェブサイト，Facebook 上で随時更新を行うとともに，ニュースレターを 3 回発行した。また，公開セミナー（佐渡ゼミ）を 5 回開催し，103 人が参加した。

その他のセグメント（病院，法人共通を除く各セグメント）における事業の実施財源は，運営費交付金収益 11,463 百万円（48.1%），学生納付金収益 7,290 百万円（30.6%），その他収益 5,397 百万円（22.3%）となっている。また，事業に要した経費は，人件費 15,684 百万円（64.4%），教育経費 2,687 百万円（11.0%），研究経費 2,228 百万円（9.2%），受託研究費 1,319 百万円（5.4%），その他費用 2,444 百万円（10.3%）となっている。

IV-3. 課題と対処方針等

本学では，運営費交付金の削減に対応するため，経費の節減に努めるとともに，科学研究費補助金や寄附金などの外部資金の獲得及び附属病院収入等の自己収入の確保に努めている。

（1）経費の節減

- ・平成 30 年度からポイント制導入による教員人件費管理の運用を開始し，令和 3 年度までの「財政運営中期推計」を踏まえた総ポイントを設定し，各ポイント管理単位に配分することで，教員人件費の削減・抑制を図った。
- ・印刷費用について，カラーをモノクロ又は 2 色印刷の設定方法を周知及び推奨した結果，カラー枚数割合が 15.7%減少し，年間 7,893 千円の節減効果となった。
- ・16 台の共用自動車の調達をリース購入とし，10～3 月の 6 か月の維持費が 520 千円の節減効果，向こう 9 年間維持費総額で 9,353 千円の節減効果が見込まれる。

（2）財政基盤の強化

○トップセールス等による寄附金の確保

- ・サポーター倶楽部からの寄附を基金とした「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」を受給している学生の報告会を 11 月に開催し，寄附者への感謝の意を表すとともに，交流を行った。本年度は，法人会員 81 人，個人会員 5 人，学生・留学生 39 人及び学内関係者 37 人の合計 162 人（対前年度 64%増）が参加し，終了後のアンケートでは，92%の参加者が「有意義だった」との高評価を得た。
- ・サポーター連携推進室の学内組織について，企業や地域とのつながりを重視した寄附受入活動の増強のため，平成 31 年 4 月に予定していた専門職員 1 人の増員を平成 30 年 11 月に繰り上げて実施し，さらなる寄附受入に向けた組織整備を行った。

- ・大学の取組をタイムリーに紹介するため、卒業生が代表を務める企業や本学と取引がある企業を中心に送付する基金や寄附に関するパンフレット等の送付回数を年4回から6回に増やしたほか、全学同窓会と共同開催する交流会で、サポーター倶楽部パンフレット、基金パンフレット及び古本募金チラシを参加者に配布した。
- ・例年行っている全学同窓会交流会の参加者の拡大に向け、各学部等の同窓会長と本学担当理事との懇談会において意見交換を行い、これまで以上に卒業生サービスを充実し、交流会活動を活発にするよう定期的に情報交換会を実施する協力体制を新たに整えた。
- ・平成30年度の寄附金受入は、601件70,328千円（前年度485件58,983千円）であり、前年度と比べて件数で24%、受入額で19%増加しており、また、中期計画（39,086千円）を大きく上回る寄附額を受け入れた。
- ・学長裁量経費により、第4期中期目標期間（令和9年度まで）を見据え、中期的な観点から自律的に法人経営の確立と研究教育の個性化を更に加速させ、国際社会及び地域社会における国立大学法人の新しいモデルを構築するための事業を選定し、学長裁量経費により重点的に支援を行うこととした。
- ・平成31年度（2019年度）予算編成において、産学連携活動の活発化による増収に連動した事業規模の拡大を可能とした新たな予算区分（セグメント）「産学連携」を設置した。
- ・産学連携活動の持続的かつ自律的発展を実現するために発生するコストをもとにした共同研究の費用負担の在り方に関する基本方針「共同研究の費用負担に係る基本方針」を策定した。

○外部資金の拡充に向けた取り組み

- ・リサーチ・アドミニストレーター(URA)と産学官連携コーディネーター(CD)の協働によって受託研究の獲得支援を実施する体制等を定めた基本方針を策定した。
- ・URAとCDの連携・協働を、より組織的・戦略的に強化する意見交換の場(U-coミーティング)を月1回実施した。同会議では、令和元年度の外部資金獲得を目標に、概算要求資料等を基に、獲得可能性のある事業や研究者の具体的な検討を行うほか、知的財産関係の情報共有、展示会等での情報発信等についても協働で取り組んだ。また、双方の交流イベント(U-goサロン、産学官交流フェスタ)に関し、相互に企画に参画し、第5回U-goサロンでは、会場内に地域創生推進機構のブースを設け、参加者が産学連携や知財の相談を行えるようにした。
- ・大型競争的資金(AMED-CREST, AMED-PRIME, JST-CREST, JST さきがけ)応募支援(本年度不採択となったが次年度申請する者を支援)を実施し、3人に合計2,100千円を配分し、次年度の大型外部資金獲得を目指すこととした。
- ・科学研究費助成事業応募支援(惜敗応援)プログラムを実施し、45人に研究費計21,100千円を配分した。
- ・各学部において、科研費説明会を55回開催した(参加者延べ610人)。
- ・科学研究費助成事業の審査委員経験や上位種目採択等の豊富な申請経験を持つ退職教員(MaSTアドバイザー)による、支援体制を新たに整備した。5人をMaSTア

ドバイザーに委任し、8人の研究者の科研費の研究計画調書作成支援を行った。

○資産の有効活用

- ・ 国立大学法人法の改正により平成 29 年度から第三者への土地等の貸付けが可能になったことから、財務担当理事のもと、施設管理部及び財務部で現有資産について不動産運用、貸付、P F I 等による収入方策等の検討を行うため、平成 28 年 9 月に立ち上げた「資産の有効活用による収入方策等の検討会」において、歯学系校舎の自治体や民間企業への貸し付けを含めた活用策など、5回の検討会を行い、原子力災害拠点病院及びオープンイノベーション施設等で利用することを決定した。

V その他事業に関する事項

V-1. 予算，収支計画及び資金計画

(1) 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	16,818	18,100	1,282
施設整備費補助金	167	94	△73
補助金等収入	1,502	725	△777
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	48	48	-
自己収入	34,821	36,127	1,306
授業料，入学金及び検定料収入	6,726	6,755	28
附属病院収入	27,525	28,724	1,198
財産処分収入	5	56	51
雑収入	564	591	26
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6,934	8,291	1,357
産学連携等研究収入	2,469	3,614	1,145
寄附金収入	4,464	4,676	212
引当金取崩	154	18	△136
長期借入金収入	-	-	-
貸付回収金	-	4	4
目的積立金取崩	539	134	△405
計	60,986	63,544	2,557
支出			
業務費	49,804	49,509	△294
教育研究経費	20,962	20,244	△718
診療経費	28,841	29,265	424
施設整備費	218	142	△76
補助金等	1,502	725	△777
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6,934	4,230	△2,703
産学連携等研究費	2,469	3,085	616
寄附金事業費	4,464	1,144	△3,320
貸付金	-	4	4
長期借入金償還金	2,524	2,523	0
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	2	-	△2
計	60,986	57,135	△3,851

※単位未満を切り捨てている。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部	57,444	57,249	△ 194
経常費用	57,444	57,225	△ 219
業務費	51,183	51,232	49
教育研究経費	6,899	4,716	△ 2,183
診療経費	15,405	16,828	1,422
受託研究経費等	2,469	1,942	△ 526
役員人件費	128	130	1
教員人件費	14,470	15,246	776
職員人件費	11,808	12,368	559
一般管理費	1,260	1,281	20
財務費用	189	228	39
雑損	-	33	33
減価償却費	4,810	4,447	△ 363
臨時損失	-	24	24
収益の部	58,300	58,578	277
経常収益	58,300	58,577	276
運営費交付金収益	15,419	14,705	△ 713
授業料収益	6,166	6,238	71
入学金収益	897	900	3
検定料収益	162	151	△ 10
附属病院収益	27,803	29,080	1,276
受託研究等収益	2,013	2,572	559
補助金等収益	1,180	680	△ 499
寄附金収益	1,396	1,201	△ 195
施設費収益	43	7	△ 35
財務収益	6	7	1
雑益	1,013	1,042	29
資産見返運営費交付金等戻入	1,378	1,306	△ 72
資産見返補助金等戻入	442	207	△ 235
資産見返寄附金戻入	375	342	△ 33
資産見返物品受贈額戻入	0	131	131
臨時利益	-	0	0
純利益 (△は純損失)	856	1,328	472
目的積立金取崩額	-	0	0
総利益 (△は総損失)	856	1,328	472

※単位未満を切り捨てている。

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	62,280	81,297	19,016
業務活動による支出	52,994	51,247	△ 1,746
投資活動による支出	2,749	20,120	17,370
財務活動による支出	2,524	3,446	921
翌年度への繰越金	4,012	6,482	2,470
資金収入	62,280	81,297	19,016
業務活動による収入	55,265	56,424	1,158
運営費交付金による収入	15,229	15,256	27
授業料・入学金及び検定料による収入	6,726	6,755	29
附属病院収入	27,525	28,752	1,226
受託研究等収入	2,321	2,730	408
補助金等収入	1,502	725	△ 777
寄附金収入	1,401	1,175	△ 225
その他の収入	557	1,028	471
投資活動による収入	485	18,654	18,169
施設費による収入	173	142	△ 31
その他の収入	311	18,512	18,200
財務活動による収入	—	—	—
前年度よりの繰越金	6,530	6,218	△ 311

※単位未満を切り捨てています。

V-2. 短期借入れの概要

該当なし

V-3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期 交付額	当期振替額					期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返 運営費 交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本 剰余金	小計	
平成 28 年度	1,178	—	299	718	—	—	1,018	160
平成 29 年度	1,665	—	672	297	14	—	984	680
平成 30 年度	—	15,256	13,732	60	—	—	13,793	1,463

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成 28 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	299	①業務達成基準を採用した事業等 機能強化促進分，学内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：299 (人件費：80，その他の経費：219) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：建物 7，構築物 54， 工具器具備品 655，その他 1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化促進分については，平成 30 年度において計 画した事業を実施したことから運営費交付金債務 147 百万円を収益化した。 学内プロジェクト分については，業務進行に伴い支 出した運営費交付金債務 870 百万円を収益化した。
	資産見返 運営費交付金	718	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	1,018	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返 運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返 運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		—	
合計		1,018	

② 平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	324	①業務達成基準を採用した事業等 機能強化促進分，共通政策課題分，学内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：324 (人件費：77，その他の経費：246) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物 130，構築物 4， 工具器具備品 161，その他- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化促進分については，平成 30 年度において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務 148 百万円を収益化した。 共通政策課題分については，平成 30 年度において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務 24 百万円を収益化した。 学内プロジェクト分については，業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 463 百万円を収益化した。
	資産見返 運営費交付金	297	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	14	
	資本剰余金	—	
	計	636	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返 運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	348	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：348 (人件費：348) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 348 百万円を収益化した。
	資産見返 運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	348	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		—	
合計		984	

③ 平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	922	①業務達成基準を採用した事業等 機能強化促進分，共通政策課題分，学内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：922 (人件費：592，その他の経費：329) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：建物 2，構築物-， 工具器具備品 52，その他 5 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化促進分については，平成 30 年において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務 191 百万円を収益化した。 共通政策課題分については，平成 30 年において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務 609 百万円を収益化した。 学内プロジェクト分については，業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 182 百万円を収益化した。
	資産見返 運営費交付金	60	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	982	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	11,891	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：11,891 (人件費：11,886，その他の経費：4) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：建物-，構築物-， 工具器具備品-，その他- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化した。
	資産見返 運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	11,891	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	919	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：919 (人件費：919) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 919 百万円を収益化した。
	資産見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	919	

国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		—	
合計		13,793	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	158	機能強化促進分，学内プロジェクト分 ・上記業務については，翌事業年度において計画通り 成果を達成できる見込みであり，当該債務は翌事業年 度で収益化する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	2	・学生収容定員が下回った相当額として繰り越したも の。当該債務は，中期目標期間終了時に国庫納付する 予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	計	160	
29年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	680	機能強化促進分，学内プロジェクト分 ・上記業務については，翌事業年度において計画通り 成果を達成できる見込みであり，当該債務は翌事業年 度で収益化する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	計	680	
30年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	1,463	機能強化促進分，学内プロジェクト分，その他 ・上記業務については，翌事業年度において計画通り 成果を達成できる見込みであり，当該債務は翌事業年 度で収益化する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	計	1,463	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物，機械装置，工具器具備品等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：固定資産の減価償却を行った累計額。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産：図書，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。独立行政法人国立大学財務・経営センターは，平成 28 年 4 月 1 日付けで独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合し，独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となり，債権を承継。

長期借入金：事業資金の調達のため，独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から借り入れた債務額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：長期未払金（長期リース債務）等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

その他：受託研究，共同研究，受託事業等に要した経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

雑損：請求遅延等により前年度に計上できなかった経費等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究診療等の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：産業競争力強化法第 21 条に基づき，国立大学法人等が特定研究成果活用支援事業の実施に必要な資金を出資することにより取得する有価証券に係る損益相当額のうち，財務収益相当額及び売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：産業競争力強化法第 21 条に基づき，国立大学法人等が特定研究成果活用支援事業の実施に必要な資金を出資することにより取得する有価証券に係る損益相当額のうち，投資事業組合損益相当額及び関係会社株式評価損相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。基準第 87 第 4 項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。